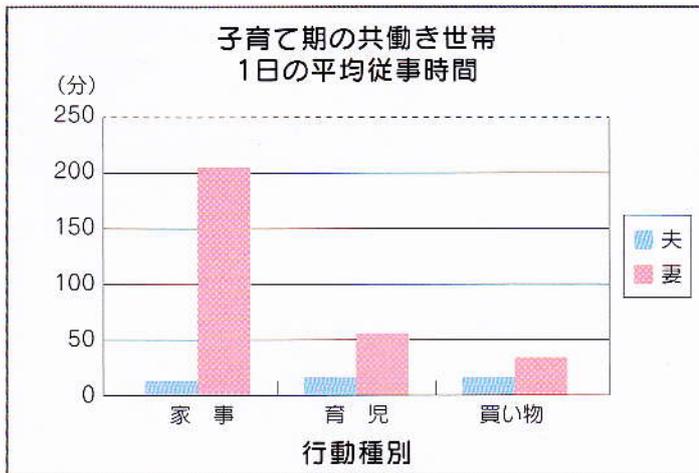
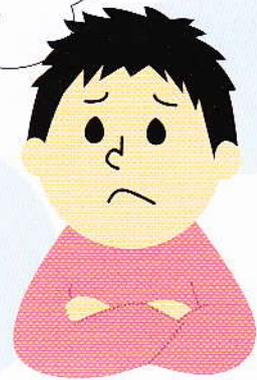


# 「男は仕事」「女は家庭」などきめつけた、 考え方にとらわれていませんか？

## 家事・育児に関する人権問題



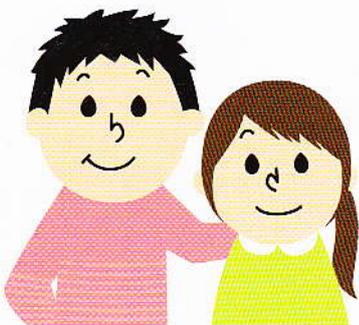
どの項目においても  
夫より妻の従事時間が  
長いんだね…



H23 社会生活基本調査より

## あなたはどうですか？

家事や育児は  
女性がするものと思  
っていませんか？



男女がお互いに思いやるために…  
どうしたらいいでしょうか？

お互いに協力し合うことが  
大切だよね!



活用してください



### 【そうさん広場】

各コミュニティセンターでは、乳幼児とお父さん・お母さんなどが一緒に遊んだり、保護者同士がおしゃべり(情報交換)したりできるスペースがあります。親子の触れ合いや仲間づくりなど、子育て情報ひろばとして利用できます。

## ご存知ですか?～「育児・介護休業法」の改正～

平成21年6月改正、平成22年6月30日施行

例えば・・・

- 子育て中の短時間勤務制度を設けることが事業主の義務になります。
- 父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能時間が延長されます。
- ★ 平成23年の「子育て白書」では6歳未満の子どもがいる男性の育児時間は1日平均で見ると、日本33分、アメリカ1時間5分、ノルウェー1時間13分です。積極的に育児に参加してみませんか。



## みんなで築こう人権の世紀!

～考えよう相手の気持ち、  
育てよう、思いやりの心～

この人権啓発のスローガンを目指して行動しましょう!

